

平成 22 年 10 月 7 日

**退職給付専門委員会
ディスカッション・ポイント**

1. 公開草案以降の審議状況

本年 3 月に公開草案「退職給付に関する会計基準（案）」及び同適用指針（案）を公表し、5 月末にコメントを締め切り、専門委員会でコメントへの対応を検討してきた。

本退職給付プロジェクトについては、昨年 1 月に公表した論点整理に寄せられたコメントや国際的な会計基準の動向を踏まえ、財務報告の早期改善の観点から、ステップ 1（未認識項目のオンバランス化など：本公開草案）とステップ 2（IASB/FASB の MOU に関連する項目）の 2 段階に分けて進めてきた。この進め方について公開草案に対するコメントの中には、IAS 第 19 号の見直しが確定してから結論を出すべき、短期間に複数回の基準改正は負担が大きくなる懸念があるなどの意見が相当程度寄せられた。こうした中で、ステップ 1 の最終基準化を進めるかどうかについて、第 208 回委員会及び第 209 回委員会で議論を行った。

2. ディスカッション・ポイント

これまでの議論を踏まえ、本日の委員会では、本退職給付プロジェクト（ステップ 1）の進め方について、下記の意味確認をお願いしたい。

意思確認事項

退職給付プロジェクトは 2 ステップ・アプローチを採用し、ステップ 1 の最終基準化を進めることでどうか。

なお、基準の内容については、今後、さらに審議を行って詰めていくこととする。

ステップ1を進めるメリット・デメリット

メリット	デメリット
<p>(財務報告の早期改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 貸借対照表が積立状況を示すようになることや、注記事項を拡充するなどによって、財務諸表利用者の理解可能性を高め、透明性の向上による財務報告の改善を図ることになる。また、年金債務に対する社会的な関心に応えることとなる。 <p>(コンバージェンスの着実な推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ IAS19-EDで遅延認識を廃止する提案は、B/S上の処理とP/L上の処理に分けられる。日本のステップ1ではB/S上の処理(即時認識)を提案しており、この点につきコンバージェンスが着実に進むことになる。 ➤ IAS19-EDで提案されているP/L上の遅延認識の廃止は、リサイクリングという財務諸表の枠組みも含めた大きな論点であり、より慎重な検討を要すると思われる。したがって、まずはステップ1を着実に進めることで財務報告の改善やコンバージェンスが達成できることになる。 <p>(任意適用やアドプションへの対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ PBO計算の見直し(退職給付見込額の期間帰属方法、割引率など)により、IFRSの任意適用上、連結・単体の二重計算を回避することができるというメリットや、アドプションを視野に入れた準備を段階的に進めることにつながるメリットがある。 	<p>(IAS19-EDとの相違)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 未認識項目についてP/L上は遅延認識する取扱いや重要性基準の取扱いなど、ステップ1はIAS19-EDの提案内容と異なっている部分があり、コンバージェンスが達成できていない。IAS19の見直しが確定してから、結論を出すべきである。 <p>(複数回の改正による負担)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 短期間に複数回の基準改正は、関係者にとって負担が大きくなる懸念や混乱をもたらすおそれが指摘される。退職給付会計の見直しは、周辺事項も含めて影響が大きい内容であるため、時間をかけて慎重に議論を行う必要があり、IFRSのスムーズな導入も考慮すると、ステップ1とステップ2をまとめて一度に改正すべきである。

以上